

愛南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

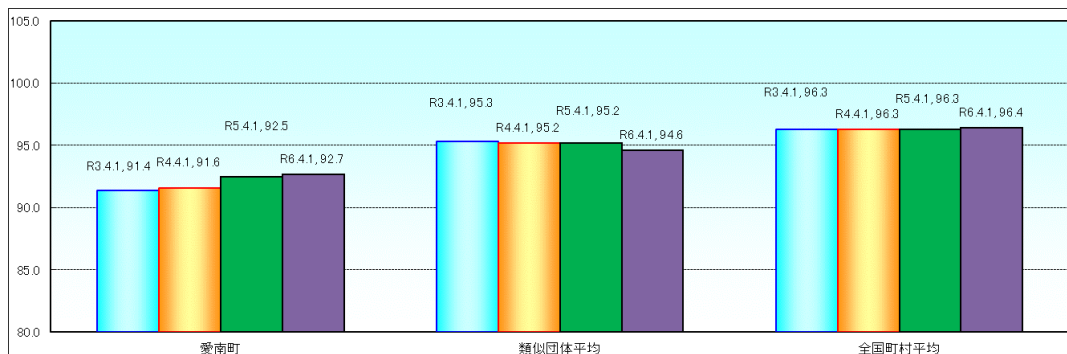
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 19,038	千円 16,883,751	千円 604,564	千円 3,444,178	% 20.3	% 21.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 336	千円 1,220,865	千円 152,921	千円 490,084	千円 1,863,870	千円 5,547	千円 5,629

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
5年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
5 年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容(平均引上げ率：約3.90%、実施時期：R6.4.1)

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(H27.4.1)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛南町	45.3歳	321,091円	367,231円	342,278円
愛媛県	42.6歳	319,123円	414,372円	349,081円
国	42.1歳	328,823円	405,378円	— 円
類似団体	42.3歳	307,516円	354,427円	331,167円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
愛南町	52.5 歳	6 人	286,491 円	287,450 円	—	—	—	—
用務員	50.3 歳		280,539 円	282,370 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.15
その他 技能労務職	54.6 歳		292,444 円	292,530 円	調理士	44.7 歳	261,900 円	1.12
愛媛県	56.5 歳	171 人	337,846 円	373,647 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年度から令和5年度の3ヶ年平均)。
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
数値のない欄については、「ハイフン(—)」としています。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		愛南町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	192,893円	203,553円	196,200円
	高 校 卒	169,762円	171,874円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	161,515円	169,963円	—
	中 学 卒	148,944円	152,061円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

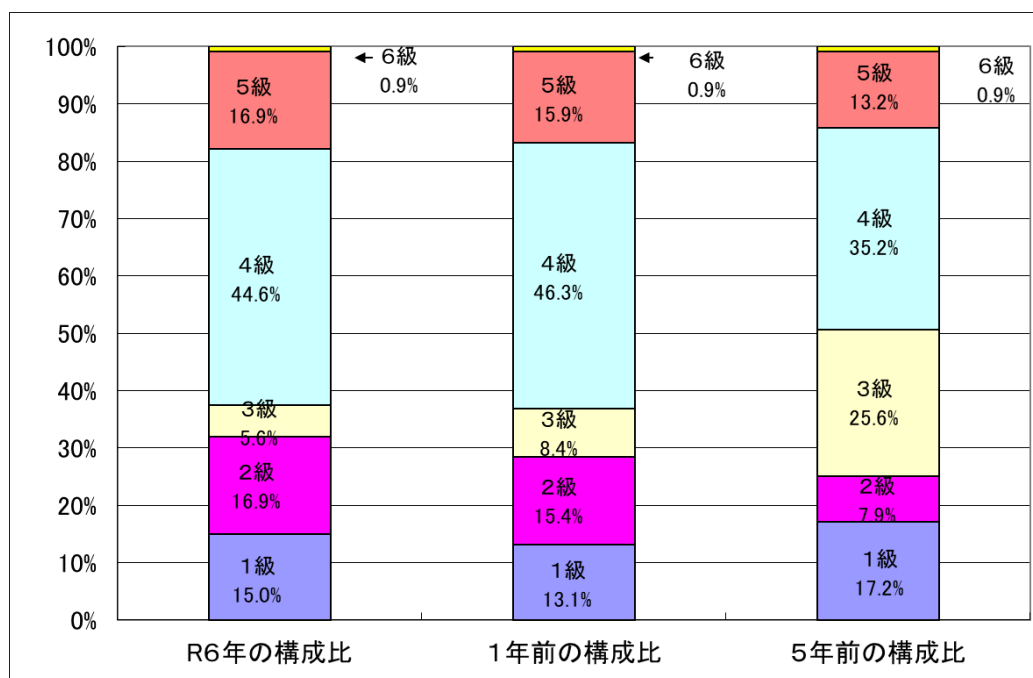
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,638円	352,428円	368,471円	381,582円
	高 校 卒	228,762円	286,423円	337,411円	370,033円
技能労務職	高 校 卒	—	—	235,908円	284,763円
	中 学 卒	—	—	—	283,808円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

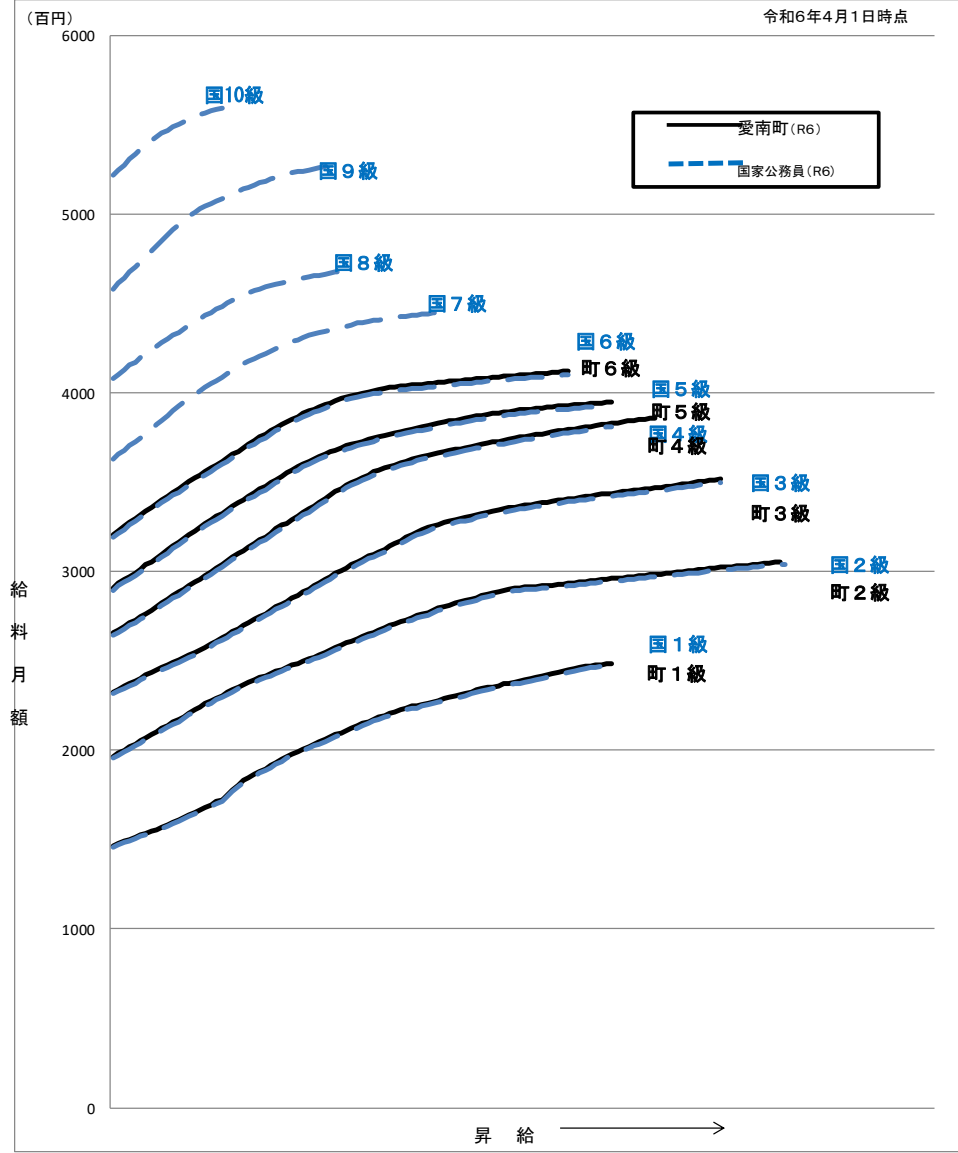
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	32人	15.0%	163,023円	250,821円
2級	主査	36人	16.9%	209,185円	306,939円
3級	係長、主任	12人	5.6%	242,273円	353,000円
4級	主幹・課長補佐	95人	44.6%	273,148円	387,395円
5級	課長	36人	16.9%	297,083円	396,245円
6級	総括課長	2人	0.9%	324,941円	413,644円

(注) 1 愛南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛南町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,592千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,552千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

愛南町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 1,036千円 18,494千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			3,196千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			79,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			11.9%	
手当の種類(手当数)			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税徴収等手当	右記業務に従事した職員	町税の徴収に関する事務に従事	-	日額250円
防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護等	-	日額700円
野猿駆除手当	右記業務に従事した職員	野猿駆除に従事	-	1回2,000円
行旅病死等収容手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の収容作業に従事	-	1回1,000円
		行旅死亡人の収容作業に従事	-	1回3,000円
ごみ処理・し尿処理手当	右記業務に従事した職員	ごみ処理及びし尿処理に従事した職員	180千円	月額5,000円
火葬業務・火葬処理手当	右記業務に従事した職員	やむを得ない事情により火葬処理に従事	120千円	月額5,000円
夜間勤務手当	あけぼの荘勤務職員	夜間勤務に従事	-	日額250円
	環境衛生センター勤務職員	夜間ごみ焼却業務に従事	-	1回1,000円
消防職手当	右記業務に従事した職員	消防事務に従事(事務専従職員は除く)	1,909千円	1回250円
救急出勤手当	右記業務に従事した職員	救急救助業務に従事	987千円	1回250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	46,140千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	137千円
支給実績(4年度決算)	75,408千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	223千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	—	39,086千円	275,253円
	子 10,000円				
	父母等 6,500円				
	満16歳から満22歳の子の加算 5,000円				
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円	同	—	19,578千円	283,739円
通勤手当	交通機関利用者(月額55,000円以内) 乗用車を使用する場合 通勤距離に応じた額(2,000円～31,600円)	同	—	11,996千円	49,366円
宿日直手当	庁舎 4,400円	同	—	7,341千円	56,000円
	養護老人ホーム南楽荘 6,100円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給	同	—	20千円	20,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給	同	—	14,438千円	370,205円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町長	770,000円	(参考)類似団体における最高／最低額
	副町長	625,000円	814,000円／699,000円 651,000円／546,000円
報 酬	議長	286,000円	355,000円／263,900円
	副議長	227,000円	270,000円／213,400円
	議員	181,000円	250,000円／181,000円
期 末 手 当	町長	(5 年 度 支 給 割 合)	
	副町長	3.40月分	
	議長	(5 年 度 支 給 割 合)	
	副議長 議員	3.40月分	
退 職 手 当	町長	(算定方式)	(1 期 の 手 当 額)
	副町長	給 料 月 額 × 在 職 月 数 × 0.46	17,001,600円
		給 料 月 額 × 在 職 月 数 × 0.27	8,100,000円
	備 考		

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

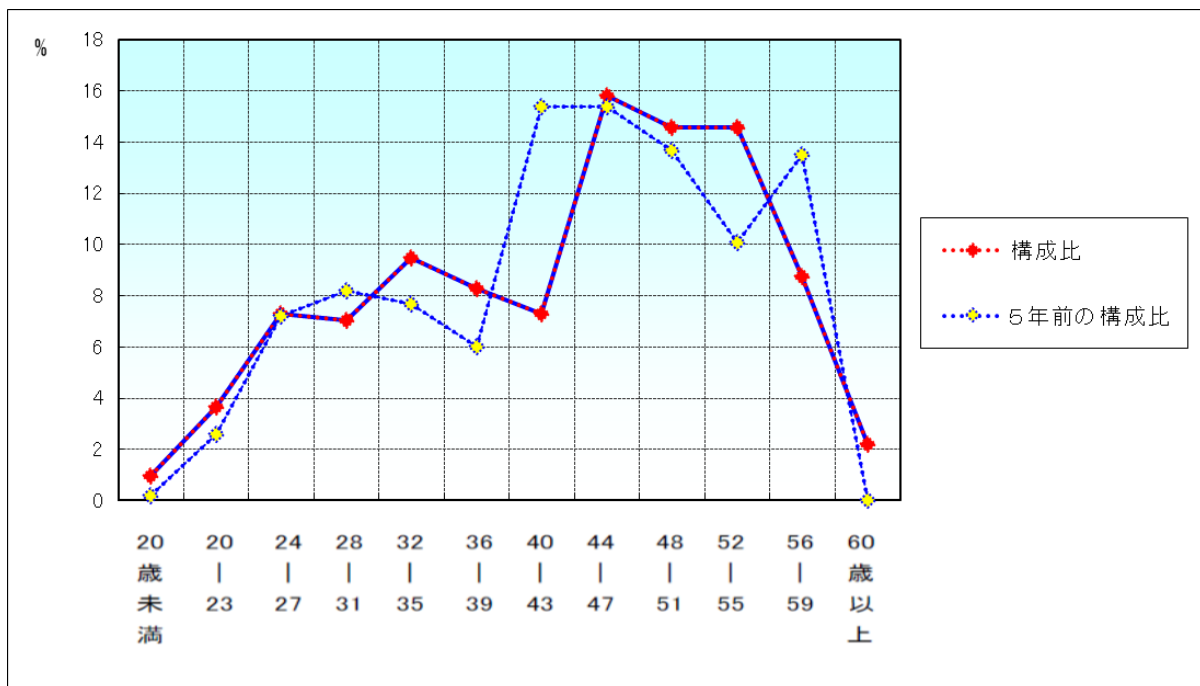
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業 務 見 直 し に よ る 増 員
		総 務	49	50	1	
		税 務	13	13	0	
		民 生	94	97	3	
		衛 生	25	23	△ 2	
		農 林 水 産	26	27	1	
		商 工 土 木	12	12	0	
			17	15	△ 2	
	240	239	240	1	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 179.64 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 94.36 人)	
教 育 部 門		48	50	2		
消 防 部 門		49	52	3		
	小 計	336 <195>	342 <193>	6 <△ 2>	< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 255.98 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 134.46 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	36	37	1	業 務 見 直 し に よ る 減 員
		水 道	11	10	△ 1	
		下 水 道	1	2	1	
		そ の 他	22	20	△ 2	
	小 計		70 <25>	69 <25>	△ 1	
合 計		406 [610] <220>	411 [480] <218>	5 [△ 130] <△ 2>	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 215.88 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 < >内は、フルタイム会計年度任用職員の数で外書きです。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 15	人 30	人 29	人 39	人 34	人 30	人 65	人 60	人 60	人 36	人 9	人 411

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部門別 \ 年 度	31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	237	239	242	240	239	240	3(△ 1.3%)
教育	58	56	56	50	48	50	△8(△13.8%)
消防	47	48	49	48	49	52	5(10.6%)
普通会計計	342	343	347	338	336	342	0(0.0%)
公営企業等会計計	74	72	71	72	70	69	△5(△ 6.8%)
総合計	416	415	418	410	406	411	△5(△ 1.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。